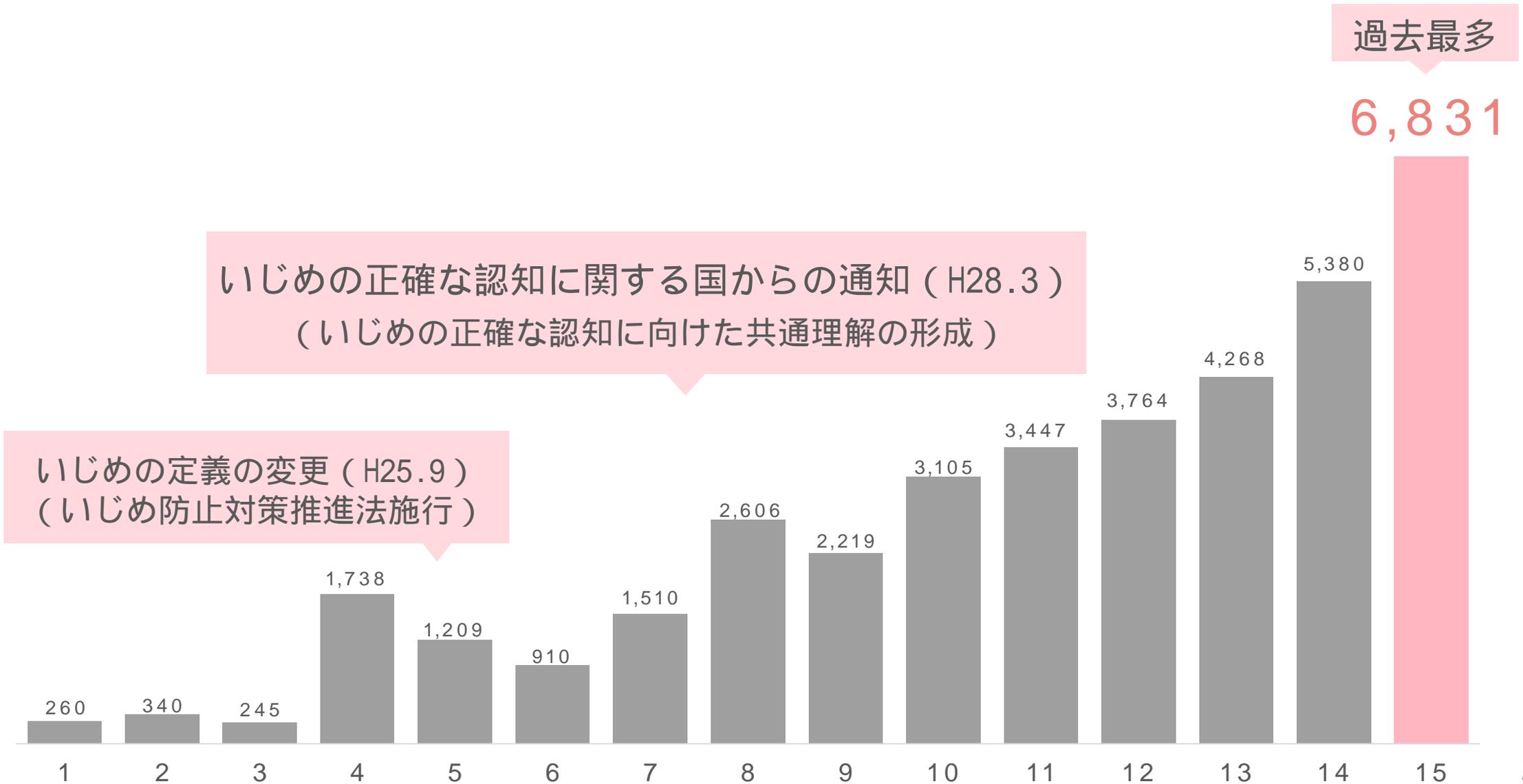


いじめ対策について

令和6年度第1回三重県総合教育会議

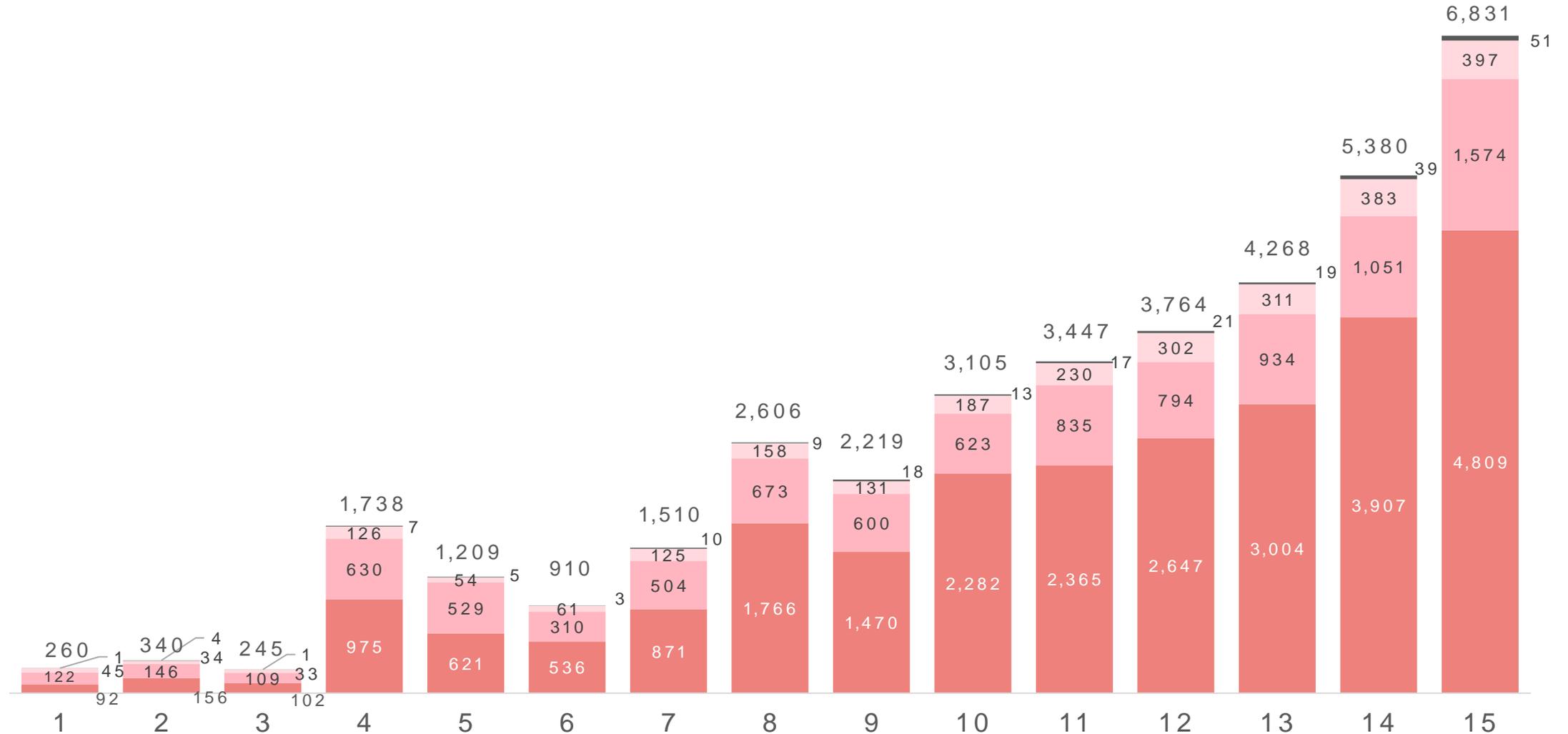


本県の現状 いじめの認知件数の推移（公立学校・総計）



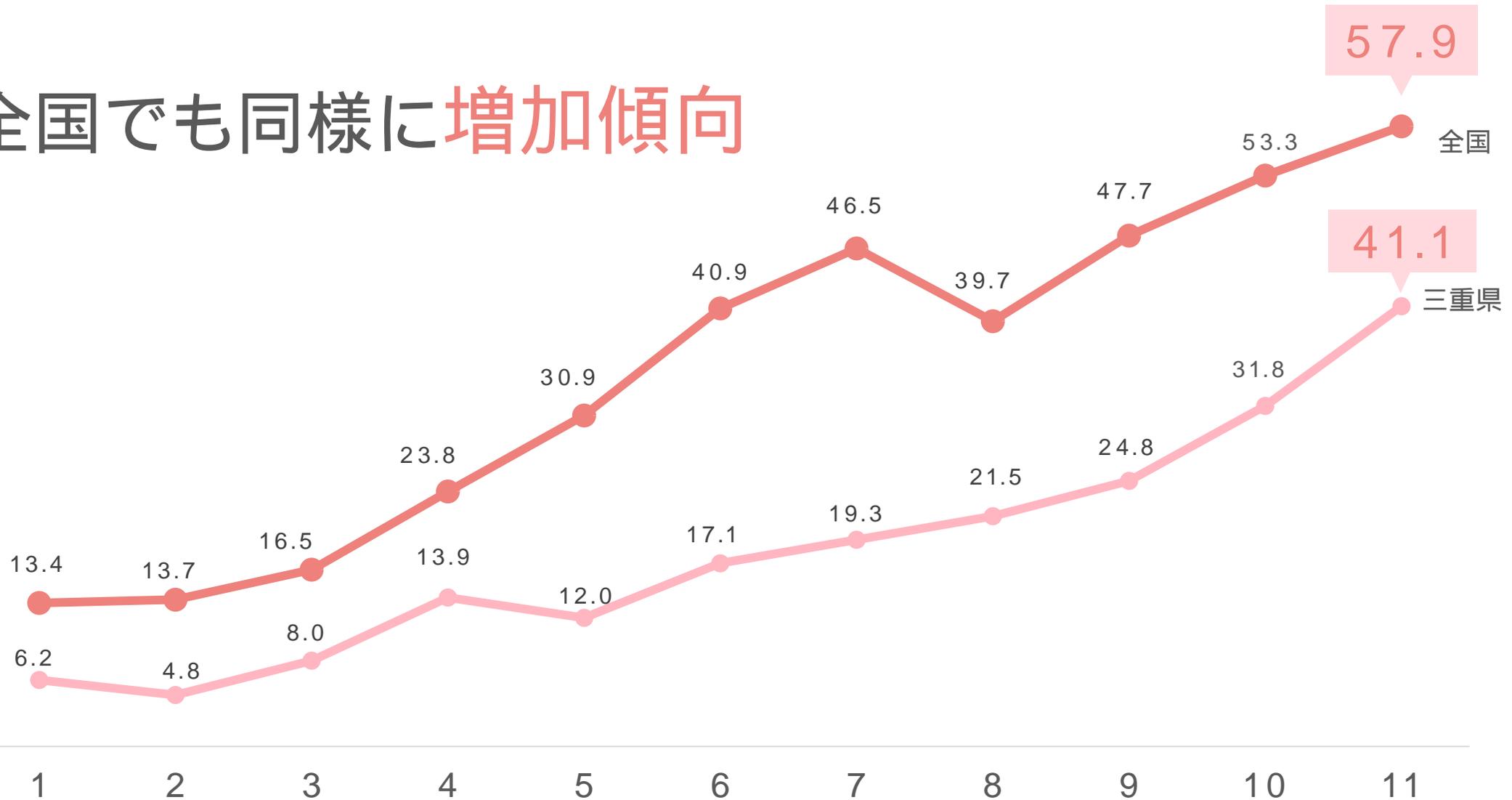
本県の現状 いじめの認知件数の推移（公立学校・校種別）

■ 系列1 ■ 系列2 ■ 系列3 ■ 系列4

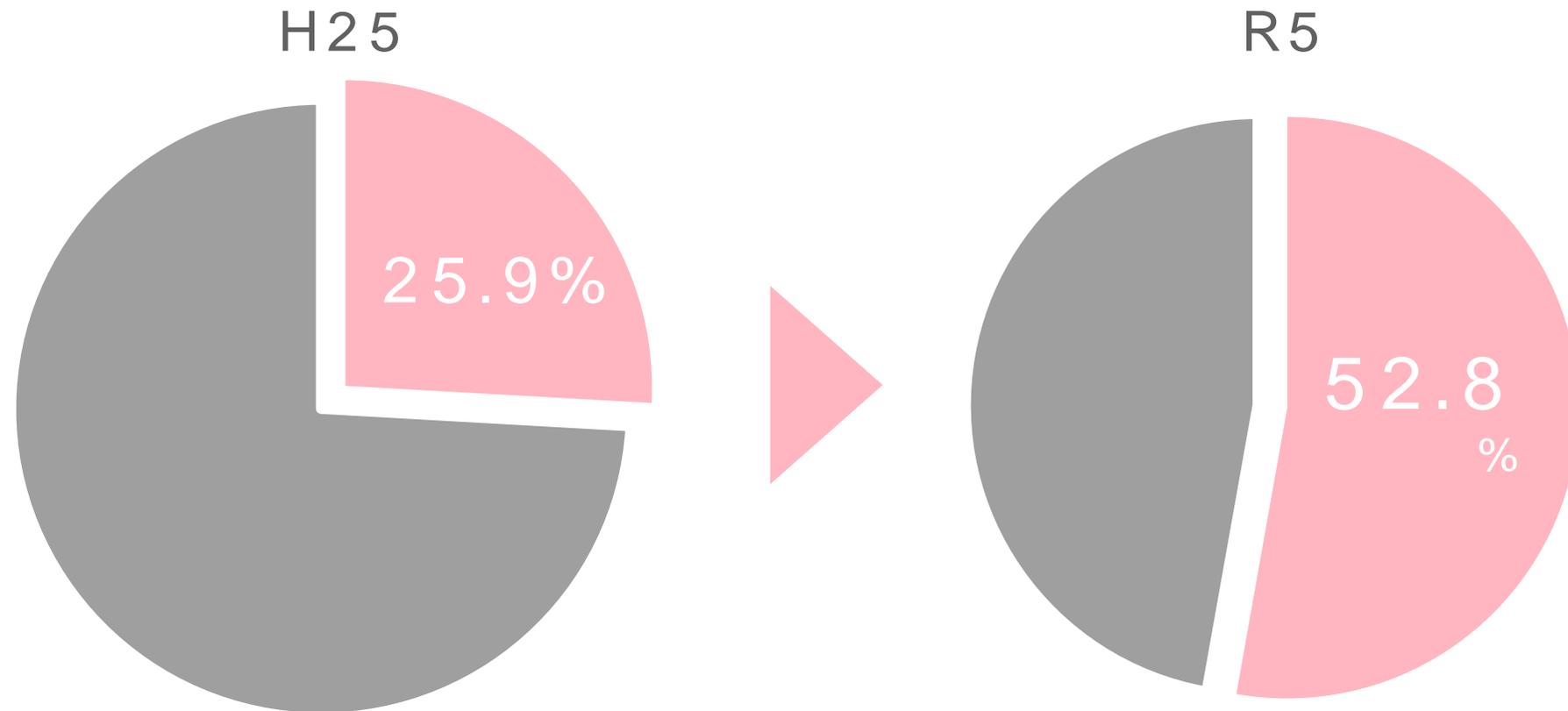


本県の現状 児童生徒1,000人あたりの認知件数の推移

全国でも同様に**増加傾向**



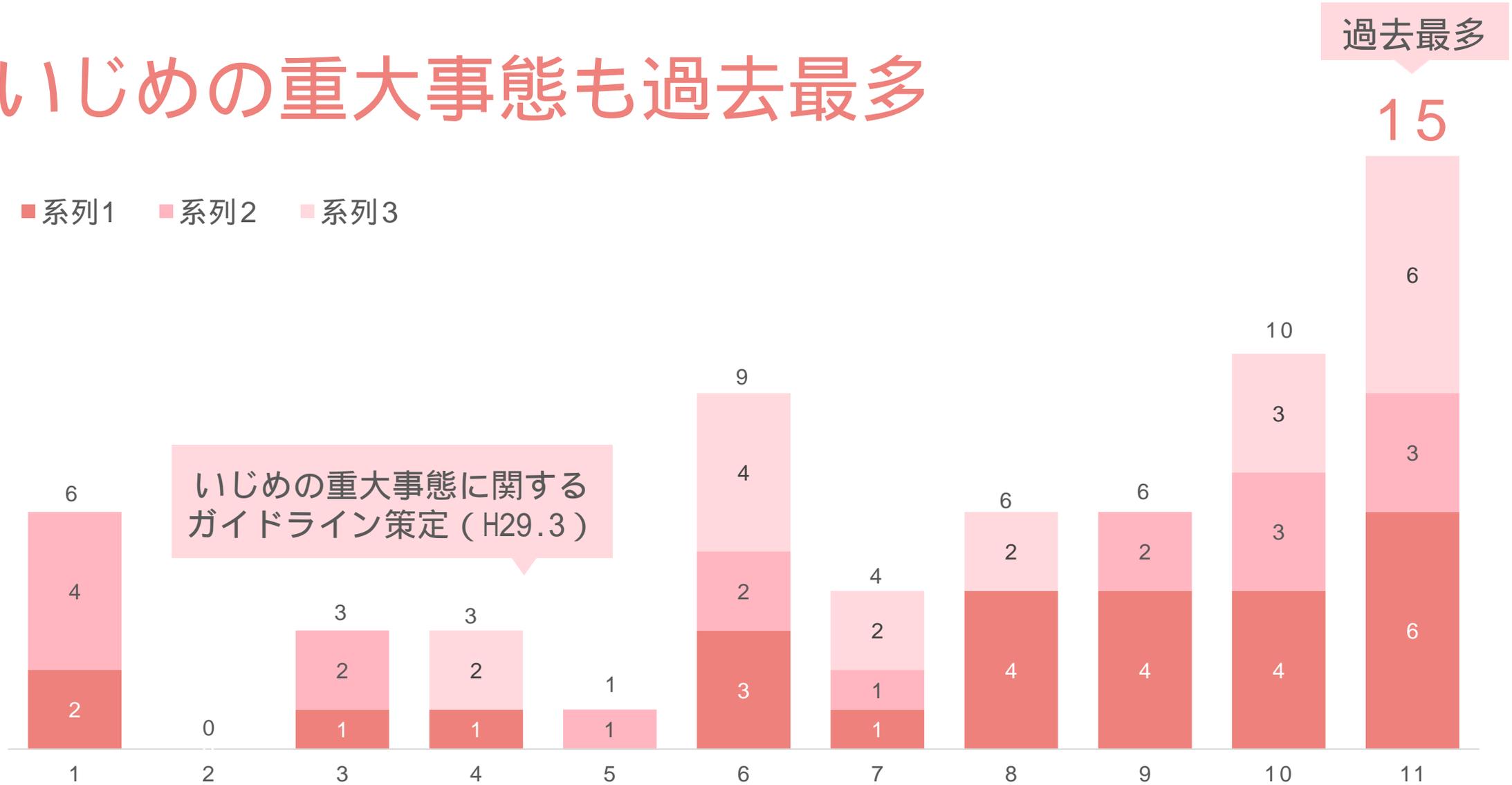
学校の取組により発見したいじめの割合が増加



本県の現状 いじめの重大事態の発生件数の推移（公立学校）

いじめの重大事態も過去最多

■ 系列1 ■ 系列2 ■ 系列3



いじめの重大事態に関する
ガイドライン策定（H29.3）

過去最多

特別支援学校については、いずれの年度においても0件

三重県教育委員会調べ



本県のいじめ対策（三重県教育施策大綱）

（いじめ問題の克服）

本県では、いじめの積極的な認知が進み、いじめの認知件数が年々増加していますが、今なお、いじめを受けた子どもの心身に重大な影響を及ぼす事案が発生しています。いじめの問題は、大人社会のハラスメントの問題と根底で重なるところがあり、いじめの問題への対応では、社会の教育力や成熟度が問われます。こうした認識の下、社会総がかりでいじめの問題を克服するため、子どもたちに関わる大人一人ひとりが、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうる」との意識を持ってそれぞれの責務や役割を果たし、いじめの防止等に取り組みます。

いじめの問題の克服に向けて、「いじめをしない、させない心」を育むとともに、多様性を認めたり、ルールを尊重したりする社会性を身につける取組を進めます。また、子どもたちが相談しやすい環境づくりを進めるとともに、子どもたちが示すSOSを見逃さないという姿勢や、ささいな変化であってもいじめではないかという問題意識を持って関わることで、積極的な認知を一層進め、早期発見や早期対応、深刻化の防止につなげます。さらに、いじめの加害者への指導にあたっては、いじめの被害者の心身の傷つきを認識させて十分な反省を促すとともに、いじめの背景にも目を向け、いじめの加害者が抱える問題の解決を図り、再発防止と成長支援につなげます。加えて、いじめの傍観者や同調者の存在にも注意を払い、いじめを許容しない雰囲気が集団内に醸成されるよう取り組みます。



本県のいじめ対策（三重県教育ビジョン）

めざす姿

子どもたちはいじめ防止に向けて主体的に行動しています。各学校で、教職員による見守りや定期的な面談に加え、専門人材も活用して教育相談を丁寧に進めるとともに、子どもたちの兆候や相談を受け止めていじめを迅速に認知し、いじめの内容に応じた適切な対応を進めることで、子どもたちが安心を感じています。



本県のいじめ対策

施策

01

未然防止

いじめをなくす取組の推進

02

早期発見

いじめの認知と学校内外の
教育相談体制の充実

03

早期対応

いじめに対する
迅速・確実な対応の推進

04

支援体制

いじめ対策に関する教職員の
資質向上と支援体制の充実

公立の小中学校及び県立学校における取組



本県のいじめ対策

1 未然防止（いじめをなくす取組の推進）



主な課題

- 子どもたちがいじめ防止等に向けて主体的に考え行動する力を育むことが必要
- 子どもたちがいじめを正しく認識し、行動の変化につながるよう取り組むことが必要

本県のいじめ対策

1 未然防止（いじめをなくす取組の推進）

主な取組内容

- 「いじめとは何か」などについての子どもたちによる話し合い
- 道徳教育や人権教育など学校教育活動全体を通じたいじめをなくすための取組
- いじめ予防につながる授業の実証研究（県内2校で実施）（R6新）
- 弁護士が行ういじめ予防授業など専門人材を活用した取組（R6一部新）
- ピンクシャツ運動などいじめ防止応援サポーター（県内事業者等）と連携した取組
- 「STOP！いじめ」ポータルサイトによるいじめ防止の啓発



本県のいじめ対策

2 早期発見（いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実）

主な課題

- いじめの早期発見のため、教職員や保護者が子どものいじめのサインを受け止め、学校内や家庭と共有することが必要
- 専門人材を積極的に活用し、子どもたちが相談できる体制を整えることが必要

本県のいじめ対策

2 早期発見（いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実）

主な取組内容

- 教職員に対するいじめの定義の周知徹底
- インターネット上の誹謗中傷等を早期発見するネットパトロールの実施
- 1人1台端末を活用するなどした定期的ないじめアンケートの実施
- 教職員及び保護者への「いじめ早期発見のための気づきリスト」の配布
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門人材を活用した「チーム学校」としての相談体制の整備
- 「いじめ電話相談」や「子どもSNS相談みえ」など学校外での相談の実施



本県のいじめ対策

3 早期対応（いじめに対する迅速・確実な対応の推進）

主な課題

- いじめ等を確認した場合は、組織的に迅速な対応を図ることが必要
- いじめられた子どもを守り通す姿勢を示すとともに、いじめた子どもには人格の成長に配慮しながら毅然とした態度で指導することが必要

本県のいじめ対策

3 早期対応（いじめに対する迅速・確実な対応の推進）

主な取組内容

- 学校がいじめを発見した場合や、情報を得たりした場合における迅速な対応
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材を早期から活用した対応
- 学校と教育委員会がいじめの情報を速やかに共有するためのシステムの運用（R6新）
- いじめられた子どもの態様に応じた心のケアといじめの問題の解決に向けた支援
- いじめた子どもの健全な人格の発達に配慮した適切な指導

本県のいじめ対策

4 支援体制（いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実）

主な課題

- 学校は、いじめを適切に認知し、組織的に対応することが必要
- 専門人材を活用し、教職員のサポート体制を構築することが必要

本県のいじめ対策

4 支援体制（いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実）

主な取組内容

- 校内いじめ防止委員会の組織体制等の点検・見直し
- 教職員のいじめへの対応力を高める学校内外での研修の実施
- 心理や福祉、法律等の専門人材の小中学校への派遣
- いじめの効果的な対応について助言等をするいじめ対策アドバイザー（弁護士、心理士）の県立学校への派遣
- いじめ問題対応サポーター（校長経験者）による県立学校の教職員等への相談支援（R6新）

